



明光会たより

第4巻 第2号
(通巻7号)

平成19年1月10日

発行

社会福祉法人 明光会

津市美杉町八知 729-1

TEL 059-272-8800

FAX 059-272-1110



迎春

社会福祉法人 明光会

理事長 東明彦



二〇〇七年の幕が開きました。新しい年を迎えるのは、気分もさわやかで「今年こそ」という元気が自然と湧き上がってきます。元旦は好天に恵まれ、各地で初日の出が見られ、神社には約一億人が参拝したそうです。これらのみんなの「願い」が叶う平和な良き年となりますよう願ってやみません。

わが国の高齢化は、世界に例をみない程急速に進展しています。そして、本格的な高齢化社会を迎えた今、介護保険制度も改正され、新しく登場した介護予防・ホテルコストや地域包括支援センター等、耳新しい言葉が氾濫しています。

その中でも「介護予防」の重要性が強調されています。予防には、一次(発症)予防、二次(早期発見・早期治療)予防、三次(機能維持)予防があります。

認知症は傷病名であり、原因疾患はいろいろです。従って「疾患」により予防が異なります。代表的な「アルツハイマー症」は、原因不明の進行性の脳の変性疾患です。

記憶や言語等の認知機能の障害と、妄想や徘徊・攻撃性等の症候を示します。一次予防は現時点では不可能ですが、二次、三次予防でやることもあり、それによって、家族や介護者の負担を軽減し、本人のQOL(生活の質)もある程度は維持することができます。

二次、三次予防の基本は、「生活療法」です。認知症の生活療法とは、「日常生活における通常の生活により、認知症の進行を遅らせることを目的とした活動である」と定義されています。初期の段階では、生活やケアそのものが「生活療法」といふべきものであり、日常生活動作やその関連動作を実行し、維持・訓練をすることが生活療法そのものです。とにかく、普通の日常生活の行為の継続が重要です。

トイレでの「排泄」も生活療法の一つで、例えばオムツをはずすことで、行動範囲も拡大し、何より本人の気持ち「生きること」に前向きになります。



「おまけの期間で老人力發揮」

家族会会長

三成 展弘

あけましておめでと〜ございませう

本年は、戦後六十年という、一時期を名実ともに生まれ育った団塊の世代が、定年(還暦)を迎えるという意味深い年に当たります。

その間、わが国は、経済的にも体力的にも飛躍的に発展し、先進国のトップグループに属するまでに成長しました。

特に、平均寿命に於いては八十歳代と、終戦直後の五十歳代に比べれば著しく延びていることが分かります。

地球が誕生して四十六億年、生物が海で生まれて四十億年という長い歴史の中で、ヒトの一生は瞬時の出来事かもしれないませんが、多くの生物が、子を産み育てる時期が過ぎると寿命が尽きてしまう中で、ヒトのみが、子孫を残すという目的を達した後にも、余生(老後)という期間があるのは、神から与えられた「おまけ」だと思えます。

したがって、我々としては、この「おまけ」の期間を有効利用し、神の意思に沿うことが大切だと思います。

そのためには、我々一人ひとりが、神から与えられた心と、それを達成するための道具である身体を使って自然界の法則を学ぶことが必要です。

さらに、年を重ねたがゆえに得られる貴重な経験や知識、物事の本質を見極める能力や先見性などで精神の充実を図り、これらを十分に活用できる社会システムを構築すれば、老化のマイナス面をカバーすることが出来、寿命を全うしたという実感が持てるのではないのでしょうか。

一方、「血管性認知症」の場合の本態は、脳血管障害後遺症であり、一次予防は可能です。又、リハビリによっても改善する場合があります。反対に生活態度に問題があったり、服薬管理が不十分だと、脳梗塞の再発作をきたし予後が悪くなります。原因疾患を特定し、医療と福祉の連携を構築していくことが認知症の対応に極めて大切なことです。

本年は、「通所介護予防」に対しても力を入れ、増え続ける認知症の方に安心して生活して頂けるよう職員が一丸となり努めて参ります。

本年もご指導、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

「施設管理」から「法人経営」へ

「規制と助成」から「自立と責任」へ

【規模の拡大、新たな参入と退出ルール】

- ・複数事業を運営し、多角的な経営が行える
＝「規模の拡大」を目指す
- ・新しい福祉・介護基盤の整備に当たっては、新規法人設立を当然の前提とせず、経営能力・ケアの質の確保の観点から既存法人を活用
- ・合併・事業譲渡、協業化の推進
- ・質の低い法人・経営者は退出を誘導
- ・経営診断や経営指導の強化

【ガバナンスの確立・経営能力の向上】

- ・資金使途規制の緩和等による法人単位の資金管理により、経営の自由度を拡大
- ・公益事業の充実・活性化、収益事業の推進
- ・理事会・法人本部の機能強化
- ・中間管理職層の育成・確保

【長期資金の調達】

- ・施設の老朽建替えや新規投資のための長期的・安定的な資金調達が課題
- ・民間金融機関の融資の拡大、直接金融の可能性等も検討課題

【人材育成と確保】

- ・介護従事者の質の確保
- ・介護報酬上の評価
- ・キャリアパスの形成
- ・マッチングシステムの強化
- ・雇用管理の改善
- ・労働生産性の向上



質の高い福祉の「担い手」の育成

事業所別利用登録状況

(平成 18 年度末日)

*旧保険者単位の入所・利用状況

特別養護老人ホーム	美杉	25	名張	10
	白山	5	伊賀	2
	一志	1	松阪	2
	久居	1	県外	2
	津	1	合計	49

シヨートステイ	美杉	25	名張	7
	白山	4	伊賀	0
	一志	1	松阪	0
	久居	0	県外	1
	津	0	合計	39

デイサービス	八知	11	丹生俣	1
	竹原	6	下之川	2
	上多気	0	太郎生	6
	下多気	3	合計	24

笑美の里介護サービス情報公表

昨年 10 月に、介護サービス情報公表調査を受験し、インターネットで詳細が公表されています。

ぜひ、ご覧頂きご意見を下さい！！

インターネット

三重県介護サービス情報公表システム

<http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/JigyosyoBasicPub.do>



社会福祉法人明光会

◆ 役員紹介 ◆

監事	理事	副理事長	理事長
山出 英博	道山 浩二	奥田 正則	板谷己姫生
日置 稔久	黒田 弘之	赤野 利彦	赤堀 京子
日置 善幸	東 純代	東 明彦	

平成十八年八月二十三日付で県の認可を受け、理事定数を九名と致しました。新役員で地域福祉の増進を目指し努めて参ります。
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

職員募集

- 資格** : 介護支援専門員、介護福祉士、看護師(准)、介護補助員
採用職種 : 正規職員・嘱託職員・パート職員(日勤・夜勤希望に応じます)
採用日 : 研修修了後 4月1日